

国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会次第

日 時 平成24年2月10日（金）

午後1時30分～

場 所 あいとぴあ臼田 多目的室

○ 委嘱書の交付

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 自己紹介

4. 佐久市国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会設置要綱について・・・資料No.1

5. 会長の選出

会長_____

副会長_____

6. 協議事項

(1) 国史跡龍岡城跡保存管理計画の策定について・・・・・・・・資料No.2・3

(2) その他

7. 閉 会

国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会委員

(任期:平成23年12月1日～平成25年11月30日)

氏名	住所	専門分野	備考
宮本 長二郎	佐久市茂田井	建築史	元東北芸術工科大学教授 同文化庁技官
五味 盛鲨	諏訪郡富士見町乙事	城郭(石垣)	元文化庁技官
篠塙 莉彌	東京都豊島区目白	近世史	学習院大学教授
河西 勝造	長野市篠ノ井布施高田	城郭	長野県埋蔵文化財センター 主任調査研究員
丸山 正俊	佐久市中小田切	歴史	佐久市文化財保護審議会長
細谷 繁夫	佐久市田口		龍岡城五稜郭保存会会长
小林 秀司	佐久市田口		田口地区区長会長 (田口中町区長)
笑井 覧志	佐久市田口		下町区長

(順不同、敬称は省略させていただきます。)

オブザーバー

氏名	住所	専門分野	備考
三宅 覧宏	東京都千代田区霞が関		文化庁文化財部記念物課 文化財調査官
等内 隆夫	長野市大字南長野		県教育委員会 文化財・生涯学習課 指導主事

(敬称は省略させていただきます。)

佐久市国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 国史跡龍岡城跡（以下「龍岡城跡」という。）の保存管理計画策定及びその保存管理に関する事項について意見を聴くため、佐久市国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、意見を述べる。

- (1) 龍岡城跡の保存管理計画の策定に関すること。
- (2) 龍岡城跡の保存管理に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会議は委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会教育部文化財課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱の一部改正)

2 佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱(平成21年佐久市教育委員会告示第7号)の一部を次のように改正する。

第1条中「並びにその保存管理及び保存整備」を「及び整備活用」に改める。

第2条第2号中「保存管理」を「整備活用」に改め、同条第3号を削る。

国史跡龍岡城保存管理計画の策定に向けて（案）



佐久市教育委員会

社会教育部文化財課

1 概要

- 1) 名称 国史跡 龍岡城跡
- 2) 所在地 佐久市田口 3000 番地 他
- 3) 指定 国史跡指定 昭和9年5月1日
面積：33,785 m²
- 4) 構造 星型稜堡式築城法による五稜郭
- 5) 沿革

文久3年（1863）	田野口新陣屋建設許可
元治元年（1864）	着工
慶応3年（1867）	竣工
明治4年（1871）	廢藩置県による城郭取壊し 御台所以外の建物は入札払い下げ
明治5年（1872）	学制発布により学校用地として存続 御台所は校舎として存続
昭和7年（1932）	陸軍・保存会による復元工事着手
昭和8年（1933）	同上竣工
昭和9年（1934）	国史跡指定

17世紀に築城されたフランスのボーヴアン城をモデルにしたとされている龍岡城は、1864年（元治元年）に築城が着手され、1867年（慶応3年）に未完成ながら竣工した洋式城郭で、4年後の明治4年には廢藩置県とそれに伴う兵部省の城郭取り壊し令により一部を残し取り壊しとなりました。函館五稜郭は幕府により1857年着工1864年完成した洋式城郭ですが、龍岡城は田野口藩という一地方藩が江戸時代最後に新規に築城した城郭という点で大変貴重な史跡です。また近代教育の幕開けを示す明治8年完成で擬洋風学校としては現存日本最古級の重要文化財「旧中込学校」と様々な意味から双璧をなしています。

2 現状と問題点

○石の圧壊や石垣の崩落などが断続的に見られるようになり、緊急修理だけでは対応の限界と考えられる。全体の保存管理計画を策定し、計画的な且つ長期的な修繕が必要である。

現状：内郭側の石の圧壊 16箇所（不良石材使用部）

外郭側の石の圧壊 2箇所（不良石材使用部）

生活用道路に面した外郭側の石垣の孕み 3箇所

（石垣裏側裏込・版築層の破壊）

雨水等による土墨斜面土の損失 4箇所

（学校児童・訪問者による昇降部）

木製の大手橋および通用門の部分破損（自然風化）

御台所の瓦と漆喰の破損（自然風化）

以上の問題点については、年々範囲が拡大しており、周辺整備計画等と歩調を合わせ、保存管理計画を策定し、順次解決する必要がある。

○緊急保存整備事業として、平成 19・20 年度に現況半壊状態であった排水口石垣修繕と、平成 21・22 年度に崩壊寸前だった黒門西側石垣修繕を行った。両者とも明治以降現在に渡り、数回修繕が行われているが、修繕方法が適切でなかったため、短期間で修繕以前の状態に戻ってしまっていた。

○石垣を修繕するにあたり、個人地・生活用道路・通学路が接しているため安全に工事を行う上で支障がある。また外郭側の石垣にある裏込石・構築土層等が民有地・生活用道路内に存在する箇所があり、保存・修繕工事を行っても、耕作等により破壊を受けることが予想される。土地の買い上げ等による史跡保全が必要である。

○外郭側の石垣の孕み 3 箇所はいずれも生活用道路が、石垣裏の構築層上を通過している場所で、上下水道工事による石垣裏側版築層が部分的に

失われ、大型車両等の通過による影響下で、堀側に孕んでいるものと推測される。

○残存する2箇所の柵矢來下部の土壘（外郭部）は民有地であるため、今後失われてしまう可能性がある。

○市内に散在して残存する龍岡城に關係する建築物は、寺や個人所有（東通用門：野沢薬師寺、大広間：落合時宗寺、薬医門・塀：丸山家）のため安易な改造や修理を受けやすく、現在のままでは保存・修理や指導もできない。

○現在学校用地として使用しているが、早期移転を図る必要がある。

3 保存整備と周辺整備計画

〔保存整備の目標〕

140年の月日を経て崩壊が始まりつつある石垣の長期的・計画的な修繕を行い、龍岡城をどの方向からも障害物の無い状態で臨むことができるよう外郭部まで史跡範囲を広げ、保存・整備し、最終的には、田口小学校移転後に龍岡城関連建築物の移転保存・復元を行う。

〔保存整備の具体的な内容〕（案）

- ・保存整備管理委員会を立上げ、保存整備管理の方針と計画を策定する。
- ・全体の細密測量を行うとともに、石垣カルテを作成する。
- ・崩落の危険がある部分などの緊急度の高い箇所の保存整備・修繕を行い、以降は保存整備の方針と計画に合わせ、堀の浚渫と石垣・土壘等の全体修繕を行う。
- ・龍岡城五稜郭建築に係わる文書類の保全・収集を図り、重要なものは

市の文化財などに指定する。

- ・外郭内に所在する住宅・公共施設を移転する。
- ・外郭内の民有地の買い上げを進める。
- ・史跡指定範囲を柵矢来・土塁部分（外郭部）まで広げ、保全化を図る。
- ・柵矢来下部の残存土塁の保存修繕を行う。
- ・田口小学校の移転を行う。
- ・市内各地に散在する龍岡城関連建築物の購入と移転復元を行う。
- ・築城当時の図面に基づいて建築物の復元を行う。

〔周辺整備の目標〕

関係する各課と「龍岡城周辺整備事業（案）」を策定し、龍岡城周辺を「歴史の里」或いは「歴史の道」として位置づけ、国重要文化財新海三社神社三重塔・東本社、市有形文化財新海三社神社中本社・西本社、県宝の梵鐘・金剛力士像を有する上宮寺、市有形文化財龍岡藩高札場、市有形文化財磨崖青面金剛・磨崖石仏群・大日宝塔、市史跡幸神古墳群を含む30基の古墳、田口城と田口古城、岩崎砦、蕃松院などの歴史的文化遺産との連携を図るとともに、便益施設や遊歩道の整備などの周辺整備を進める。

〔周辺整備の具体的な内容〕（案、一部進行中）

- ・アクセス整備を行う。

案内看板・道路改良などを行い、佐久市の近代化への遺産である重要文化財「旧中込学校」、近代文化遺産である島崎藤村旧宅とのアクセスの強化を図る。

スマートＩＣが設置され、新しい佐久市の玄関口として位置づけられ、冬期スキー場・健康の森・昆虫体験館などを内包する平尾山公園とは道路改良の進む東幹線でほぼ一直線であり、独立行政法人長野牧場も東幹線上にあるため、各拠点の特色を生かした連携強化を図る。

- ・周辺の道幅が狭く、民家が近接し、広場もロータリーも無いＪＲ小海

線「龍岡城駅」の周辺整備を行い、シャトル周遊バスセンターなどを視野に入れたアクセス強化を図る。

- ・川村吾蔵記念館・五稜郭公園と便益施設の整備は終了。
- ・五稜郭公園西側の竜岡橋の拡幅は進行中。竜岡橋と五稜郭公園を結ぶアクセス道整備は竜岡橋取り付け部を除き終了。
- ・南北佐久を視野に入れ、歴史・文化・自然遺産を網羅し、観光協会などの団体が行っている事業を一本化し、龍岡城保存会・地域住民のボランティア活動の拠点となる「仮称佐久市総合案内センター」を設置し、地域活性化を図る。
- ・電線や電柱などを地中化、広告看板等の規制など、地域住民の意識高揚を図るとともに、地域住民と一緒に、周辺地域の景観の保全を図る。

4 保存管理計画

〔保存管理計画の目標〕

- ・龍岡城内郭・外郭全体及び耕形の現況細密測量を行うとともに、現況での石垣カルテを作成する。これに基づき、前項の保存整備と周辺整備の計画を策定し、順次行うこととする。

平成23年度 国史跡龍岡城跡保存管理計画策定業務

【業務内容】

1 保存管理計画の検討

(1) 自然・歴史・沿革の調査とまとめ

周辺自然環境調査：長野県地図・佐久市全図・田口地区地図に龍岡城を示し、地勢・気候の概要を調査しまとめる

周辺歴史環境調査：田口地域地図を使用し、新海三社神社、上宮寺、田口藩高札場、田口城、原古墳群、蕃松院といった周辺歴史資産と野沢薬師寺、田口丸山邸、落合時宗寺といった龍岡城関連資産を調査しまとめる。

龍岡城沿革調査：龍岡城関連文献を調査し、築城前後の状況と築城後、現在に至るまでの変遷と現況施設（お台所、であいの館、五稜郭公園）関連団体（龍岡城五稜郭保存会）を調査してまとめ。竣工図・計画図（4点B全程度）のデジタルデータ化（スキャナーによる原図の読み取り）

(2) 史跡現況調査とまとめ

龍岡城周辺の交通網の調査（道路・鉄道）、史跡来訪者数（過去10年程度）の調査と傾向のとりまとめ

龍岡城外郭部・雨川までの地籍と所有者を調査しまとめる

石垣・堀・土星・グランド・学校・お台所・神社・石碑・樹木等の史跡内現況構築物の概要調査ととりまとめ

(3) 現況測量と写真撮影をし、上記業務に反映させる

1000分の1地形測量（指定箇所：龍岡城内郭・外郭・耕形）11.9ha

50分の1地形測量図作成（指定箇所：土星・石垣・堀）200m²

現況写真撮影（上記対象物、ラジコンヘリ等による上空からの垂直写真2点、斜め写真4点）

(4) 保存管理計画書の作成

策定委員会・佐久市教育委員会の協議内容を反映して保存管理計画書を編集し、データーベースにより提出する

測量範囲位置図 S=1 : 5,000

